

令和6年度
看護師特定行為研修
募集要項

黒部市民病院

1. 看護師特定行為研修の基本方針

新川医療圏の基幹病院として地域の医療・保健・福祉施設と連携して地域完結型の医療を目指します。

患者中心に、家族、全医療スタッフが参加したチーム医療を目指します。

病院スタッフのワークライフバランスの推進、教育・研修機能の充実を目指します。
(黒部市民病院の基本理念より)

2. 看護師特定行為研修の目標

本研修では、専門的かつ高度な知識、技術を修得することで、チーム医療のリーダーとしての役割を担う看護師の育成を目指します。また、急性期から回復期、在宅領域など様々な場所で、特定行為を行う看護師としての社会的責任と役割を自覚し、看護的視点を取り入れたタイムリーな看護実践が提供できる看護師の育成を目指します。

- (1) 多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につけます。
- (2) 多様な臨床現場において必要な治療を理解し、ケアに導くための基本的な能力を身につけます。
- (3) 多様な臨床現場において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につけます。
- (4) 問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につけます。
- (5) 自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につけます。

3. 研修コース

(1) 共通科目

- (2) 区分別科目
 - ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
 - ・血糖コントロールに係る薬剤投与関連

4. 定員

定員 5名

うち区分定員：栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 5名
血糖コントロールに係る薬剤投与関連 4名

5. 研修期間

研修期間は、原則として1年とします。共通科目を修了後に区分別科目の受講を開始します。なお、研修期間の延長や休講は、個人の事情を考慮し、黒部市民病院看護師特定行為研修管理委員会（以下「管理委員会」という）で都度協議し決定しますが、在籍期間は最長3年とします。

また、既に共通科目を修了したことがある場合は、その履修状況を管理委員会にて確認・協議しこれを免除することができます。

6. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

- (1) 共通科目を全て受講し、筆記試験および観察評価に合格すること。
- (2) 共通科目修了後、選択した区分科目を履修し、筆記試験および観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。

※ 特定行為研修修了後は、黒部市民病院長から、修了した特定行為区分の修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

7. 研修内容と時間数

研修のうち、演習・実習・評価は、黒部市民病院内で実施します。

(1) 共通科目

科 目	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
臨床病態生理学	29	1		1	31
臨床推論	26.5	16	1	1.5	45
フィジカルアセスメント	17.5	8.5	13.5	5.5	45
臨床薬理学	32.5	11.5		1	45
疾病・臨床病態概論	37	3		1	41
医療安全学・特定行為実践	24.5	14	4.25	2.25	45
合計	167	54	18.75	12.25	252

※講義、演習、実習の進め方について：e-ラーニングを中心とした講義を受講し、講義ごとに確認テストを実施します。講義を履修したのちに演習を実施し、指導者による観察評価（履修の認定）を行います。関連する講義・演習を履修したのちに実習を行い、指導者による観察評価を行います。その後、修了試験を実施しますが、合格点に満たない場合は再試験を行います。

(2) 区分別科目

特定行為区分	時間数			
	講義	演習	実習	合計
栄養及び水分管理にかかる薬剤投与関連	14.25	5	10 症例	19.25
※共通事項	6	—	—	6
持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	4	1	5 症例	5
脱水症状に対する輸液により補正	4.25	4	5 症例	8.25

血糖コントロールに係る薬剤投与関連	17	8	5 症例	25
※共通事項	6	—	—	6
インスリン投与量の調整	11	8	5 症例	19

※講義、演習、実習の進め方について：共通科目の修了試験を合格したのちに実施します。進め方は、共通科目と同様ですが、患者に対する実技は、手技練習（模擬患者、シミュレーターの利用等シミュレーションによる学習）を履修したのち実施します。

8. 受講スケジュール

研修進度表のとおり

9. 受講資格

本研修を受講するためには、次の要件を満たす必要があります。

- ① 看護師免許を有する。
- ② 看護師の免許取得後、通算5年以上の看護実務経験を有する。
- ③ 黒部市民病院に勤務する看護師の場合は看護部長、それ以外に勤務する看護師は施設代表者及び施設の看護代表者からの推薦を有する。

※令和2年度の募集に限り、黒部市民病院の看護師のみを対象とします。

10. 受講料

- (1) 共通科目 400,000 円
- (2) 区分別科目 1 時間につき 1,000 円

11. 出願手続き等

【提出書類】

- ① 看護師特定行為研修受講申込書（様式1）
- ② 受講者履歴・推薦書（様式2）
- ③ 看護師免許（写）

【受付期間】

令和5年10月1日～令和6年1月26日

【選考方法】

出願書類により選考する。

選考結果は、令和6年3月上旬に通知します。

【送付先】

〒938-8502 富山県黒部市三日市1108番地1
 黒部市民病院 総務課 看護師特定行為研修担当
 TEL0765-54-2211（代）